

# 一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

平成30年9月3日・6日

## 個人質問

平成30年9月3日

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ 災害時に有効な乳児用液体ミルクについて

1. 乳児用液体ミルクへの認識は

（一問一答方式）

○ 子どもの命を守る防犯・防災対策について

1. 登下校時の子どもの安全を守る防犯対策の取組状況は

2. 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保の対応状況は

3. 児童虐待防止の取組状況は

（一問一答方式）

○ SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

1. SDGs（エスディーゼズ）の認識は

2番 自民クラブ 長神隆士議員

（一問一答方式）

○ 豪雨災害に備えた取組について

1. 避難所の現状と課題について

2. 医療体制の現状と課題について

（一問一答方式）

○ 廃校施設の有効活用について

1. 廃校活用の現状と課題について

3番 自民クラブ 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

○ スクールバスとコミュニティバスの運営状況と今後の取組について

1. スクールバスの運営状況と今後の取組について

2. コミュニティバスの運営状況と今後の取組について

4番 市民クラブ 彦坂久伸議員

（一問一答方式）

○ 家庭系ごみの有料化について

1. 有料化実施後7か月が経過したが、有料化の目的の達成状況は

2. ごみ減量化・資源化の目標達成の見込みは

3. 不法投棄の増加等、有料化に伴う懸念事項の現状は

(一問一答方式)

- 教職員の多忙化解消について
  - 1. 教職員の働き方改革に対する本市の取組は
  - 2. 道徳及び英語の教科化に伴う働き方への影響は
  - 3. 働き方改革推進に向けた教職員の意識改革について

5番 自民クラブ 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 農業基盤整備の状況と今後について
  - 1. 和地太田地区の状況と課題について
  - 2. 豊川用水二期事業の実施に伴う取組について
  - 3. 今後の農業基盤整備について

平成30年9月6日(予定)

6番 自民クラブ 岡本禎稔議員

(一問一答方式)

- 本市の農業における外国人技能実習制度の活用について
  - 1. 外国人技能実習生の受入状況について

7番 自民クラブ 小川貴夫議員

(一問一答方式)

- 観光まちづくりの推進について
  - 1. 愛知県大型観光キャンペーンを契機とした観光受入体制整備について
  - 2. 実践型地域雇用創造事業について

(一問一答方式)

- 「育てる漁業」の取組について
  - 1. 「育てる漁業」の取組状況と課題について

8番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

(一問一答方式)

- 心豊かな平和田原市を
  - 1. 田原市非核・平和宣言について
  - 2. 渥美半島戦争遺跡を後世に伝えるための保存と継承について
  - 3. 田原市戦没者追悼式について

(一問一答方式)

- 人口減少とまちづくり
  - 1. ふるさと学習について
  - 2. 汐川干潟と吉胡貝塚について

9番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一括質問一括答弁方式)

- 市長公約の達成と今後の進退について
  - 1. 1期目の総括として

平成 3 0 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	災害時に有効な乳児用液体ミルクについて
質問項目(小項目)	1. 乳児用液体ミルクへの認識は
質問要旨:	先月、8月8日に改正厚生労働省令が施行され、乳児用液体ミルクの国内製造・販売が可能となった。東日本大震災、熊本地震及び西日本豪雨などの大規模災害の際に、救援物資としてフィンランド製の乳児用液体ミルクが届けられて被災者に重宝されたこともあり、災害時の備えとしての期待が高まっている。災害時における乳児用液体ミルクの有用性について、本市の認識を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月20日(8時46分受付)	受付番号	1-1
------------	---------------------	------	-----

平成30年8月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子どもの命を守る防犯・防災対策について
質問項目(小項目)	1. 登下校時の子どもの安全を守る防犯対策の取組状況は
質問要旨	新潟市で今年5月に起きた女児殺害事件を受けて、政府は再発防止策として「登下校防犯プラン」を決定した。本市における登下校時の子どもの安全を守る防犯対策の取組状況を伺う。
質問項目(小項目)	2. 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保の対応状況は
質問要旨	大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀の倒壊により女子児童が亡くなる事故が発生した。この事故を受け、本市において学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保の対応がどのような状況となっているか伺う。
質問項目(小項目)	3. 児童虐待防止の取組状況は
質問要旨	今年3月、東京都目黒区で5歳の女の子が虐待死する事件が発生し、社会に衝撃を与えた。本市における児童虐待防止の取組状況を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 8 月 20 日 (8 時 46 分 受付)	受付番号	1-2
------------	--------------------------------	------	-----

平成30年8月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	SDGs (持続可能な開発目標) の推進について
質問項目(小項目)	1. SDGs (エスディージーズ) の認識は
質問要旨:	SDGsは、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された17の国際目標である。現在、地方自治体や民間企業で、その理念を施策や事業に取り入れる動きが活発化しているが、本市ではSDGsをどのように捉えているか認識を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月20日(8時46分受付)	受付番号	1-3
------------	---------------------	------	-----



平成30年8月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	豪雨災害に備えた取組について
質問項目(小項目)	1. 避難所の現状と課題について
質問要旨:	「平成30年7月豪雨」は西日本に大きな被害をもたらしたが、近年各地で数十年に一度と言われる集中豪雨が度々発生している。集中豪雨は、いつどこで起こっても不思議ではなく、本市においても十分な備えをしておく必要がある。その中でも避難所の運営については様々な配慮が求められている。そこで、豪雨災害に備えた本市における避難所の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 医療体制の現状と課題について
質問要旨:	豪雨災害発生時においては、疾病や負傷により診療を必要とする市民が増大すると思われる。そこで、豪雨災害時における本市の医療体制の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 8 月 20 日 (15 時 38 分 受付)	受付番号	2-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年8月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	廃校施設の有効活用について
質問項目(小項目)	1. 廃校活用の現状と課題について
質問要旨:	平成26年12月、田原市公共施設適正化計画及び学校全体配置計画が策定され、それらに基づき、小中学校の統廃合が進んだが、統廃合により廃校となった施設の活用について、本市の現状と課題を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月20日(15時38分受付)	受付番号	2-2
------------	----------------------	------	-----

平成30年8月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	スクールバスとコミュニティバスの運営状況と今後の取組について
質問項目(小項目)	1. スクールバスの運営状況と今後の取組について
質問要旨:スクールバスにかかる経費は、平成26年度は童浦小学校の約400万円。その後、学校の統合に伴って増加し、平成29年度は約6,100万円となっている。学校の統合は今後も予定されているため、スクールバスの経費は増加していくと考えられる。スクールバスの運営状況と今後の取組について市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	2. コミュニティバスの運営状況と今後の取組について
質問要旨:路線バスは採算性を重要視するが、コミュニティバスは採算性よりも、地域の足を確保するという福祉的要因が大きいいため、市が運営費を補てんすることは十分理解できる。ぐるりんバスは平成27年10月にルート等を再編したことにより、年間の運行経費は約1億円から約1億5千万円に増加したが、年間の利用者は約18万人から約10万人に減少した。コミュニティバスの運営状況と今後の取組について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 8 月 20 日 (15 時 56 分 受付)	受付番号	3
------------	---------------------------------	------	---

平成 30 年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 彦坂 久伸  
 (会派名：市民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	家庭系ごみの有料化について
質問項目(小項目)	1. 有料化実施後 7 か月が経過したが、有料化の目的の達成状況は
質問要旨	平成 30 年 2 月から本市における家庭系ごみの有料化が実施され 7 か月が経過した。有料化実施時に混乱等はなかったか。また、家庭系ごみ有料化の目的はどの程度達成されているか現状を伺う。
質問項目(小項目)	2. ごみ減量化・資源化の目標達成の見込みは
質問要旨	ごみの減量化・資源化の目標として「家庭系の資源ごみ以外のごみ」の排出量を平成 32 年度までに 1 人 1 日当たり 430g に減少させると具体的に設定しているが、目標達成をどのように見込んでいるか伺う。
質問項目(小項目)	3. 不法投棄の増加等、有料化に伴う懸念事項の現状は
質問要旨	家庭系ごみを有料化するにあたり、当初、有料指定ごみ袋以外での排出、不法投棄、屋外焼却といったルール違反が増加することが懸念されたが、現状はどうなっているか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月21日(8時32分受付)	受付番号	4-1
------------	---------------------	------	-----



平成30年8月21日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 彦坂 久伸  
(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	教職員の多忙化解消について
質問項目(小項目)	1. 教職員の働き方改革に対する本市の取組は
質問要旨	教職員の働き方改革の一環として、学校閉庁日の導入が全国的に広がっている。それに先立って、本市では本年度から校務支援システムを導入するとともに、福江中学校に東三河で初めて部活動指導員を配置した。本市における教職員の働き方改革に対する取組、効果及び課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 道徳及び英語の教科化に伴う働き方への影響は
質問要旨	本年度から小学校では、道徳及び5・6年生での英語の教科化が実施された。これに伴い教職員の負担が増加することが心配されたが、教職員の働き方に対する影響について伺う。
質問項目(小項目)	3. 働き方改革推進に向けた教職員の意識改革について
質問要旨	教職員の働き方改革推進にあたり、様々な施策を展開していくことになるが、これには教職員の意識改革が不可欠と考える。このことへの認識と今後の取組について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月21日(8時32分受付)	受付番号	4-2
------------	---------------------	------	-----

平成30年8月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業基盤整備の状況と今後について
質問項目(小項目)	1. 和地太田地区の状況と課題について
質問要旨	和地太田地区において、農地整備事業が開始されるが、現在の状況と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 豊川用水二期事業の実施に伴う取組について
質問要旨	豊川用水二期事業において、第2回計画変更による大規模地震対策、水路改築の追加工事が実施されている。市内における二期事業の実施状況について伺う。
質問項目(小項目)	3. 今後の農業基盤整備について
質問要旨	経営形態の変化や、後継者不足による耕作放棄地の増加などが懸念される状況にあるが、将来に向けての農業基盤の整備について本市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月22日(12時36分受付)	受付番号	5
------------	----------------------	------	---

平成30年8月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔  
 (会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市の農業における外国人技能実習制度の活用について
質問項目(小項目)	1. 外国人技能実習生の受入状況について
質問要旨:本市の農業が発展していくためには、外国人技能実習生の受入れが必要不可欠な状況にあると考える。本市の農業における外国人技能実習生の受入状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月22日(13時32分受付)	受付番号	6
------------	----------------------	------	---

平成 3 0 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
 (会派名：自民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光まちづくりの推進について
質問項目(小項目)	1. 愛知県大型観光キャンペーンを契機とした観光受入体制整備について
<p>質問要旨:愛知県大型観光キャンペーン事業のメイン事業となる J R デステイネーションキャンペーン ( D C ) が、今年 1 0 月から 1 2 月に開催される。 D C は J R グループ、観光事業者、受入自治体等が連携して行う観光誘客キャンペーンで、多くの観光客が愛知県を訪れることが期待されている。この D C の事業効果を継続させる観点から、各自治体においては、この事業を契機として持続的な観光受入の体制を構築することが重要とされている。そこで、本市における観光受入体制の整備状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 実践型地域雇用創造事業について
<p>質問要旨:平成 2 9 年度に事業採択された「実践型地域雇用創造事業」の本市の事業内容は、地域資源である農業・漁業・観光を重点分野とし、これらを結びつけた新たな特産品や旅行商品の開発、企業・地域雇用者のスキルアップや新分野進出に係るセミナー等の開催、さらに企業と地域雇用者のマッチングを行うことで地域内に雇用を創出していくもので、平成 3 1 年度末までの 2 年 4 か月の事業期間で 1 3 5 人の雇用創出を目標としている。初年度が終了し、2 年目も事業開始から 5 か月が経過したところであるが、これまでの事業の実施状況と今後の取組について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月22日(20時56分受付)	受付番号	7-1
------------	----------------------	------	-----



平成30年8月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「育てる漁業」の取組について
質問項目(小項目)	1. 「育てる漁業」の取組状況と課題について
質問要旨:	現在、田原市では漁業者と県・市とが一緒になり「育てる漁業」についての勉強会や先進地視察を行いながら、積極的に取組を進めているものと認識しているが、本市における「育てる漁業」の取組状況と課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月22日(20時56分受付)	受付番号	7-2
------------	----------------------	------	-----

平成30年8月23日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男  
(会派名：日本共産党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	心豊かな平和田原市を
質問項目(小項目)	1. 田原市非核・平和宣言について
質問要旨	戦後73年、悲惨な戦争を語り継ぐ世代は年を追うごとに減ってきている。戦争は、人間が人間でなくなることであり、再び不幸な時代を迎えてはならない。このことが言えるのは、今を生きている人たちである。戦没者とその家族の思いを行政が引き継ぎ、核兵器廃絶と恒久平和を目指すという市の決意を示す「田原市非核・平和宣言」をするべきと思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 渥美半島戦争遺跡を後世に伝えるための保存と継承について
質問要旨	渥美半島には、陸軍「伊良湖射場」関連施設である「気象塔兼展望塔(通称「六階建」)」を始めとして、全国でも有数の貴重な戦争遺跡が多く残っている。今年3月には、小中山児童公園に伊良湖射場についての説明看板が設置されるなど、市や市教育委員会の戦争遺跡保存に向けた意向が伺えるところではあるが、よりしっかりと後世に残し、伝えていくために、戦争遺跡の写真や伊良湖村全村移転等についての資料をまとめた「戦争遺跡資料館」を造るべきと思うが、市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 田原市戦没者追悼式について
質問要旨:	戦没者家族は、二度と再び「戦争はさせない」、「戦没者・戦没者家族をつくらせない」という、この一念で戦没者追悼式に参列されてきたものと思う。この気持ちを大事にし、市主催の戦没者追悼式を遺族会と共に市民が受け継ぎ、市ぐるみの戦没者の追悼と平和を決意する平和祈念式典として、より広範な平和を考える1日となるような事業に発展させるべきと思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月23日(9時20分受付)	受付番号	8-1
------------	---------------------	------	-----

平成30年8月23日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男  
 (会派名：日本共産党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口減少とまちづくり
質問項目(小項目)	1. ふるさと学習について
<p>質問要旨:本市の自然や文化などの素晴らしさを再認識する機会となる「ふるさと学習」は、人口減少対策においても非常に重要な役割を担っているといえる。今後、更にふるさと学習を充実させるためには、まだ埋もれている資源の発掘が重要であり、その中で高齢者が果たす役割は大きいものと思うが、どのように高齢者の力を引き出していくのか、市の考えを伺う。</p> <p>また、ふるさと学習の拠点施設となる「(仮称)ふるさと教育センター」の整備が計画されているが、当該施設で行われる事業の内容と運営体制について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 汐川干潟と吉胡貝塚について
<p>質問要旨:汐川干潟は、ラムサール条約の登録をされずに現在に至っている。その背後地には、埋蔵文化財保護の先駆けとなった吉胡貝塚がある。汐川干潟は、古代の人たちにとって住むためには欠かせない「命を育む重要な場所」であった。また、現代の私たちにとっても先人が残してくれた大きな財産である。吉胡貝塚を含めた汐川干潟の魅力を、「シティプロモーション」として今以上に市内外に発信する必要があると思うが、市の考えを伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月23日(9時20分受付)	受付番号	8-2
------------	---------------------	------	-----

平成 3 0 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平  
 (会派名：無所属クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	市長公約の達成と今後の進退について
質問項目(小項目)	1. 1 期目の総括として
質問要旨:	<p>市長は、平成 2 7 年の市長選挙で「渥美半島を元気に」の旗印の下、3 つの大きな提案を掲げて当選したが、この 1 期 3 年半の市政の総括を伺う。</p> <p>1. 3 つの提案の達成度について</p> <p>2. 3 つの提案の課題について</p> <p>3. 来年 4 月に任期満了を迎えるが、今後の進退について</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年8月23日(9時30分受付)	受付番号	9
------------	---------------------	------	---